

## (仮称) 伏古本町・札幌地区再編小学校 新築計画に関する意見

### ● 1/21に寄せられた意見と札幌市見解

意見（要約）	札幌市の見解（回答）
<p>昇降口前スペースが広くとれるなら建物をもう少しさげられないのか？</p> <p>中通東1側の住宅は現在も体育館がありリビングも24条通りに面しているのので日当たりや騒音などは今と変わらないと思いますが 伏古5丁目線、中通東3側の住宅側に校舎、体育館が近く騒音、日当たり、目線がとても気になります</p> <p>本来なら近隣の住宅の建てている向きを考えると今ある校舎の位置で建て替えるのが1番問題ないと思いますがそうなる仮校舎の問題もあると言うのもわかります</p> <p>なのでもう少し校舎体育館の位置を考えてほしいです</p> <p>児童数が増えると親の送迎マナーも今より悪くなる事が想定できます</p> <p>送迎のマナーの悪さは今までも我慢してきましたが加えて新校舎が目の前に建つ事の圧迫感日当たりの悪さ ここから先何十年と我慢し続けなければならないかと思うと配慮がなさすぎではありませんか</p>	<p>このたびは、伏古本町・札幌地区再編小学校の新築計画案に関して、ご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>頂きましたご意見に関して、札幌市の現在の検討状況をお答えいたします。</p> <p>「現計画案の新校舎、新屋内運動場の位置を移動させられないか」というご意見をいただきました。</p> <p>昇降口前スペースの一部に新校舎の配置を移動させることにつきましては、現在の計画案以上に中通東1号線側に新校舎の位置を移動させた場合には、新校舎が既存の屋内運動場（以下「体育館」といいます。）と干渉することとなります。</p> <p>このため、新体育館の位置については、仮設校舎の問題やグラウンド・駐車スペースの面積確保の観点から計画案でお示した位置への配置となったものです。</p> <p>一方で、ご意見をいただいた周辺住宅地への日影や圧迫感、また送迎車両の問題につきましては、私どもといたしましても、可能な限り配慮した内容となるよう、これまで工夫検討のうえ計画してまいりました。具体的には以下のとおりです。</p> <p>（工夫検討の内容）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建物を敷地境界上に配置することを避け、敷地から最低4 m以上セットバックして配置</li><li>・建物の高層部（4階建て部分）はなるべく敷地の中央部に配置し、これより低い部分を敷地境界側に配置</li><li>・児童会館利用者の送迎などで来校する送迎車が路上駐車を行わないようにするために昇降口前にロータリーとして使える広いスペースを設置し、かつ十分な数の施設利用者用駐車スペースを整備</li></ul> <p>以上のことから、このたび提案させていただいた計画案のとおり進めさせていただきたいと考えております。何とぞご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。</p> <p>私ども札幌市では、今後も、（仮称）伏古本町・札幌地区再編小学校の新築ほか工事に向けた検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、引き続き何とぞよろしくお願い申し上げます。（教育委員会）</p>

● 2/19に寄せられた意見と札幌市見解

意見（要約）	札幌市の見解（回答）
<p>1. 再編統合小学校の名称の早期決定（伏古小学校）</p>	<p>（札幌市教育委員会）</p>
<p>(1) 再編統合する小学校の名称を「伏古小学校」に早急に決定することを求める。理由は、①伏古地域にあること、②伏古地域の防災拠点であること、③名称が既に地域社会に定着していることの3点である。</p> <p>(2) 名称決定の遅れは住民の懸念事項であり、早期に「伏古小学校」と決定し、再編統合事務を円滑に進めてほしい。</p> <p>(3) 廃止される東苗穂小学校の生徒への教育的配慮は、先生等の教育関係者に委ねる。</p> <p>(4) 東苗穂小学校の文部大臣賞を受賞したPTA活動の方式を、再編後の伏古小学校に活かしてPTA活動を活発にしてほしい。</p>	<p>(1)(2)について          令和5年2月から約1年半、地域・保護者の代表の方などにより構成される「学校配置検討委員会」において協議を行っていただき、令和6年10月、教育長あてに結果をまとめた「意見書」をご提出いただきました。その中で、再編校の名称につき、～(前略)「新しい学校づくり」の観点からは、再編後の学校名について、現在の両校の学校名をそのまま用いることは、慎重に考慮すべきものと思われる。「新しい学校」にふさわしい名が別途検討されることを望みたい。～とのご意見をいただきました。</p> <p>伏古小学校、東苗穂小学校双方に関わる方々の思いが込められたこの意見書の内容を最大限に尊重し学校再編を進めてまいります。上記を踏まえ、校名につきましても、今後の検討の中で、その時期も含めて定めてまいります。</p> <p>(3)(4)について          子どもたちを守り育てるには、教員等の教育関係者はもちろんのこと、地域の皆さまのご協力が不可欠だと考えております。また、PTA活動を始め、各学校の良い点を生かせるような「新しい学校づくり」を進めてまいります。</p> <p>これまでのご理解とご協力に心から感謝を申し上げますとともに、今後も子どもたちの健全な育成にご支援、ご協力をいただければ幸いに存じます。</p> <p>(参考) 意見書の内容や検討委員会の協議経過などは下記サイトをご参照ください。  <a href="https://www.city.sapporo.jp/kvoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html">https://www.city.sapporo.jp/kvoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html</a></p>

<p>2. 「伏古小学校」の防犯対策の徹底</p>	<p>(札幌市教育委員会)</p>
<p>(1) 伏古小学校は、周辺に札幌刑務所などの犯罪者収容施設が近接する特殊な環境にあり、逃走者が近隣の学校をターゲットにする危険性がある(平成13年の大阪教育大学附属池田小学校事件の事例も指摘)。</p> <p>(2) 札幌市教育委員会に対し、このような特殊な危険性のある環境に対する認識を問う。</p> <p>(3) 高尺フェンスに加え、防犯カメラの設置や、校舎1階の窓を網入り板ガラスにするなど、外部侵入者対策に万全を期すよう要望する。</p> <p>(4) 議事概要等にある昇降口付近の防犯カメラに加え、来訪者対応・不審者対策として、表裏の玄関口、駐車場、外周四隅にも設置すべきと提案する。</p> <p>(5) 特殊な環境下での安全確保のため、防犯対策を熟知した警察部局への相談を含め、万全を期すよう要望する。</p>	<p>ご指摘の矯正施設におきましては、施設側により厳格な管理と万全の警備体制が敷かれているものと承知しております。</p> <p>教育委員会といたしましては、周辺環境のいかににかかわらず、学校は児童が安心して過ごせる場所であるべきと考えており、この度の新築に際しましても、必要な防犯体制を検討してまいります。</p>
<p>3. 「札幌市伏古児童会館」の施設と用地の公共施設としての利活用</p>	<p>(札幌市子ども未来局・財政局・市民文化局)</p>
<p>(1) 児童会館の施設と用地は、50年前に「伏古地区の子供のために未永く使う」という約束のもと、共栄土地区画整理事業参加農家から土地314坪と多額の建築費(2千万円+追加1千万円)を寄附採納された経緯がある。</p> <p>(2) 寄附の際、札幌市の助役が「皆様の尊いご意思を尊重して、未永く大切に使用させていただきます」と返答した事実を組合員全員が知っている。</p> <p>(3) 建物は一等材を用いた堅牢な造りで、北海道胆振東部地震でも損傷がなく、今後も利用可能である。</p> <p>(次ページに続く)</p>	<p>50年前に、「子どもたちのために」という思いで、伏古児童会館用地及び建設費用についてご寄附いただいたこと、改めて深く感謝申し上げます。</p> <p>現在まで、当該施設が地域の子どもの健全育成の拠点となり得たのは、地域の方々の支援があったからこそ、と考えています。</p> <p>(次ページに続く)</p>

- (4) この寄附により、組合は共栄町内会館の建築を断念せざるを得なかった経緯がある。
- (5) 伏古小学校統合に伴い児童会館の売却話が流布し、学校配置検討委員会でも示されたことで、住民・組合員が現在地からの消失を現実として受け止めた。
- (6) 一部の組合員からは、約束が違うため、土地・施設を返還するか、50年分の利子を付けて返すべきという意見が出ている。
- (7) 組合員とその子孫は、助役の「未永く使わせていただきます」という約束を信じており、札幌市が必ず守ってくれると確信している。
- (8) 児童会館の土地・施設を民間に売却せず、教育施設または公共施設として今後も利用することが組合員の総意であり、札幌市の誠実な実行を注視している。
- (9) 議事概要等の老朽化・取り壊し・売却の記述に対し、愛着を持つ住民・子供達から、なぜこれからも使えるものを壊すのか、他の用途に有効活用する考えはないのかという疑問が出ている。
- (10) 市民集会施設としての自主運営の提案に対し、質疑応答では、土地有償貸与・建物有償譲渡という話があった。
- (11) 札幌市の事務方トップ（助役）が約束した「未永く使うこと」を反故にしてきたのかどうか、文書で回答を求める。
- (12) 当地域は後期高齢者世帯や生活保護世帯、片親世帯が多く、ボランティア活動の需要が高い。
- (13) 市民集会施設としての利用は民営では運営困難なため、より低廉な施設利用料金設定ができるよう、モデルケースとして札幌市直営での運営を検討してほしい。

(次ページに続く)

#### 【閉館後の児童会館を公共施設として活用することについて】

札幌市は現在、公共施設の老朽化に対する更新需要が本格化している状況であり、今と同じだけの施設を維持していくことは困難であるため、施設の複合化などにより機能を維持しつつ施設総量の抑制を進めており、伏古児童会館は、再編後の学校との複合化を予定しております。

複合化後の伏古児童会館の跡活用につきましては、この地区の公共施設は充足しており、札幌市として公共利用（市による行政目的での活用）が見込めない場合には売却を検討することとなります。

また、同会館は旧耐震基準のもと建設されており、築50年を迎えております。今後も同会館の利用を継続するとなれば、老朽化への対応や耐震改修などに多額の費用がかかることが見込まれます。本市の今後の厳しい財政見通しを踏まえますと、多額の費用をかけて現状のまま施設の維持・整備を行うことは極めて困難であり、国による財源措置の活用を見込むことができる複合化をするについて、何卒ご理解いただきたく存じます。

(札幌市財政局)

#### 【市民集会施設をモデルケースとして市直営で運営することの検討について】

市民集会施設は、地域コミュニティの場として必要な場合、町内会や複数の町内会で組織される会館運営委員会等の団体が自ら建築、運営する施設となります。

伏古児童会館の跡地を市民集会施設として活用することをご希望される場合におかれましても、施設の運営に関しては町内会等の地域団体に行っていただくことが前提となりますので、何卒ご理解いただきたく存じます。(札幌市市民文化局)

(次ページに続く)

- (14) 児童会館は交通の利便性が良く、他の公共施設としても利用可能ではないか。財産管理の専門家である市職員に有効利活用を検討してほしい。
- (15) 他の市町村では資材価格高騰を受け、新築を避け既存施設の有効利活用に舵を切り、経費削減と地域活動支援を行っている現状を指摘。
- (16) 札幌市も、既存施設の有効利活用で無駄な税金を使わないことを検討してほしい。また、札幌市内の町内会館が運営経費捻出に困窮している実態がある。
- (17) 多額の寄附は過重な負担であり、50年後の今また市の約束が反故にされようとしている。札幌市に対し、誠意をもって約束事を実行するよう強く求める。

#### 【児童会館について】

この50年、伏古児童会館が、子どもたちにとって安心できる居場所となり得たのは、単に「建物」が存在したからではなく、地域の皆様からのお声かけや見守りといった「地域とのつながり」というソフト面での力が途切れることなく、受け継がれてきたからこそであると考えております。

当時の「未永く大切に使用させていただきます」という約束についても、決して反故にするものではなく、札幌市はこれを「物理的な建物を永遠に残す」ことではなく、これまで地域の皆様と連携し育んできた「地域の子どもたちを大切に育む想いや繋がり」を継承していくことこそが、今後も約束を果たしていくことだと認識しております。

児童会館が小学校に複合化された後も、地域とも連携し安全で安心な子どもの居場所の運営ができるよう、これまでの歩みを継承した取組を実施したいと考えていますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。（札幌市子ども未来局）

#### 4. 記念碑等の「モーモー公園」への移設と経費の市負担

(札幌市子ども未来局)

- (1) 伏古児童会館の敷地内にある「共栄土地区画整理事業完成の碑」等の記念碑・構築物・樹木、および新設する「銘鈹」を「モーモー公園」に移設し、その経費を全額札幌市が負担することを強く要望する。
- (2) 「共栄土地区画整理事業完成の碑」は地域唯一の記念碑で、馬頭観音の石塔整理集約の意味も持つ。
- (3) 「レリーフ」は児童会館の顔として、他に類例のない立派な構築物である。
- (4) 「札幌市伏古児童会館の表札」は黒御影石の一枚物で立派である。
- (5) 新設の「銘鈹」と記念碑の「記念樹」は一体として「モーモー公園」に移設してほしい。記念樹は組合員が育成した最も良いものを移植したものの。
- (6) 移設経費の全額札幌市負担を再度要望する。
- (7) 経費の市負担の理由として、記念碑等の設置場所が市の内部部局間の不手際で宙に浮き、児童会館敷地内に設置された経緯があり、当初計画の「モーモー公園」に戻すべきであるため。
- (8) 移設物は「モーモー公園」のモニュメントとして未永く守っていく。
- (9) 共栄土地区画整理事業は地域の玉葱農家13名が申請し、事務処理の失敗を重ねながらも何とか終えた経緯がある。
- (10) 組合は、相談役の山本氏と前田氏の功績に報いるため、記念碑に氏名を刻印している。
- (11) 「銘鈹」に記す文言案として、児童会館の寄附採納、竣工、閉館、そして記念碑等の「モーモー公園」への移設経緯を記す内容を提案する。

石碑やレリーフの移設につきましては、令和8年度以降、設置物の状況調査実施の検討を行うなど、今後の取り扱いについて、関係部局とも連携しながら、継続して検討してまいります。

<p>5. 「備蓄庫」の面積と収納物</p>	<p>(札幌市教育委員会・危機管理局)</p>
<p>(1) 工事基本設計では2階に「備蓄庫」が配置されているが、<u>災害対策用の収納スペースとして狭すぎるのではないかという懸念がある。</u></p> <p>(2) <u>備蓄庫の面積は何㎡で検討しているのか。常時どのようなものをどれくらい収納するのかを教えてください。</u></p>	<p>備蓄庫の面積は、概ね30㎡程度で計画しております。 他校においても同程度の大きさで整備している実績が多数あり、支障なく運用していることから、計画どおりの大きさで問題ないものと考えております。</p> <p>(参考) 災害用備蓄物資の配置数(基幹避難所1か所あたり)については、下記サイトをご参照ください。 <a href="https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/saigaibitiku/saigaiyoubitiku_index.html">https://www.city.sapporo.jp/kikikanri/torikumi/saigaibitiku/saigaiyoubitiku_index.html</a></p>
<p>6. 「タイガー公園」の由来の看板の修正等</p>	<p>(札幌市教育委員会)</p>
<p>(1) 「タイガー公園」(伏古9条5丁目)の由来看板に「寅年に造った」と表示されているが、<u>実際は「ミッキー公園」「モーモー公園」と一緒に共栄土地区画整理事業で造成された公園であり、その記述がないため、実態と異なるとして修正を要望する。</u></p> <p>公園の名称は、当初仮称から札幌市の助言を受け、十二支にちなんだ「ミッキー」(子)、「モーモー」(丑)、「タイガー」(寅)と名付け、市の承認を得た経緯がある。</p> <p>(2) <u>タイガー公園の看板の表示を「この公園は、共栄土地区画整理事業で、「ミッキー公園」「モーモー公園」と一緒に、昭和〇年に造られました」に直してほしい。</u></p> <p>(3) <u>「ミッキー公園」と「モーモー公園」には由来の看板がないため、同様の看板を設置してほしい。</u></p> <p>(4) <u>看板の所管は札幌市建設局(東区土木センター)と思われるため、教育委員会から建設局へ、公園の看板修正・設置の要請を伝達してほしい。</u></p>	<p>ご要望の内容については、関係部署(所管部局：札幌市建設局・東区土木部)に共有させていただきました。 (教育委員会)</p>

● 2/23に寄せられた意見と札幌市見解

意見（要約）	札幌市の見解（回答）
<p>住民説明会(令和8年1月20日開催)に参加し、学校周囲の歩道について意見させていただきました者です。</p> <p>議事録を拝見し、私の意図がきちんと説明できていなかったようですので追加でこちらに意見をさせていただきます。</p> <p>現在の歩道は狭いため、新築案では学校の敷地と合わせる形で歩道を拡幅するという案は大変素晴らしいのですが、現在冬季は、学校周囲の住宅や会社が道路や敷地内の雪を学校側に寄せ、フェンスに押し付けて大きな雪山を作っています。</p> <p>本来、敷地内の雪を道路に出すことは道路交通法違反ですので、現段階で早々に取り締まっただきたいのですが、それに加え、元々の道路の雪は除雪車によって道路の端に寄せられることを考えると、歩道を拡幅したところで冬季は雪で覆われてしまい、意味がないのではないかと思います。</p> <p>児童のために歩道を確保するのなら、フェンスや塀で囲まれた学校敷地内に歩道を作り、児童がなるべく早く学校敷地内に入れるルートを確保して、その歩道を利用する方が安全ではないでしょうか。</p> <p>ご検討くださいますと幸いです。</p> <p>開校時に下の子どもが通うことになるため、期待して経過をお待ちしておりましたが、とても考えられた設計で期待以上でした。</p> <p>何かと大変な業務だと思いますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>このたびも、貴重なご意見をありがとうございます。</p> <p>今回、学校敷地内の歩道状空地と歩道の間にはフェンス等を設けなかった理由としては、フェンスを設けないことにより、歩道状空地と歩道が一体となり、より広い歩行空間を確保できること、冬季の学校による除雪を行いやすくできる点がございます。</p> <p>冬の歩道の状態についてはご意見をいただきましたとおり、歩道が雪で使用不可となっており、札幌市におきましても現状を確認し、対策が必要という認識を持っていたところです。</p> <p>そこで、新校舎が完成した後は、少なくとも学校敷地内の歩道状空地については学校側で除雪を行い、児童が通行できる幅を確保する計画としております。</p> <p>また、歩道の除雪方法についても関係部署と協議の上改善策を検討させていただきたいと考えております。（教育委員会）</p>